

## 第2回 幕別町総合計画策定審議会 第1部会 会議要旨

### 1 開会

- 山端課長挨拶

【議事に入る前に第1回部会での意見等を踏まえた修正について資料4により山端課長から説明】

- ・ 基本計画5ページ「施策の方向性4 財政の健全性の確保(1)」において、「広告料収入など」という表現が具体的すぎる。(折笠委員ほかからの意見)  
⇒ 「広告料収入など」を削除
- ・ 基本計画8ページ「施策の方向性1 移住・定住の促進と情報発信(3)」において、もっと強い表現としてはどうか(折笠委員からの意見)  
⇒ 「発信します」の前段に「積極的に」という表現を追加

### 2 第6期幕別町総合計画基本計画(案)について

- 第1章第8節「ICT活用の推進」から質疑応答。

(折笠委員)

- 戻るが5ページ「第1章第5節 効率的で健全な行財政の運営 行政事務の効率化」(2)で「スクラップアンドビルドの原則」という言葉が年寄を切り捨てるような厳しい感じを受ける。考え方はわかるがもっと柔らかい表現を。

(事務局)

- 持ち帰り検討する。

(谷地田委員)

- 農業にも関係するが高速通信は無線に頼っている状況。町として取り組むのか民間を待つ考えなのか伺いたい。

(事務局)

- 特に光通信網ということがあると思うが、町としての整備は難しいと考える。GPSなどは今後も発展していくものと思われ、状況を見据えながら取り組みたい。

(森委員)

- Wi-Fi環境が必要。少しずつでも人が集まるところに設置するなどして欲しい。  
(意見のみ)

(森委員)

- 先進的な町では、町で無線を導入している。民間だと採算性が取れないということがある。町独自で何か取組はないのかなとも思う。そういう計画も含め検討いただけたら。

(事務局)

- 今後考えていかなくってはならないと捉えている。必要性や場所・経費等、実施計画で進めていきたい。

(森委員)

- 徳島県の神山町では、畑であろうとネット環境が整っており、企業が会社ごと移ってきている。Wi-Fi環境を忠類の市街地に飛ばせるように、いくらかかるかを住民会議でも担当に調べてもらっている。できるかできないかはあるが、こういった方策を考えていくことが住まいに繋がると思う。

(事務局)

- いろいろな分野の方策があるが、いただいた意見を含めて今後も検討していきたい。

(仙石委員)

- 施策の方向性1(1)「携帯電話、パソコンなどの」となっているが、今の時代「スマートフォン」を入れた方がいいのではないか。

(事務局)

- 横文字が多いので携帯電話という言葉に集約した経過があるが、検討する。

## 【第2章第1節 時代に即した農業振興】(P10～P11)

(谷地田委員)

- 農業の今日的課題において、労働者不足ということがある。町内だけで揃えることができず、外部から調達している。労働に関しては14P雇用環境の充実にも出てくるし、いろいろなところで読めるものと理解しているが、もうちょっとクローズアップしてもいいのではないか。本州から働きに来て幕別地区や農村部では、生活するところがないなど課題がある。そういう風に分けていかないとじっくりこない。

(事務局)

- 11P6(2)でICT、スマート農業を言っている。アシストスーツなど労働力を補う仕組みづくりに取り組んでいる。

(折笠委員)

- 幕別地区・忠類地区・農村地区のような過疎地区と、札内地区のような住宅が建つ地区で課題が違うと思う。分けて取り組まないとじっくりこない部分があると思う。

(事務局)

- マイホーム応援事業では地域加算がある。農村振興は、農業振興に取り組んでいる。また、農村と都市の交流もあり、事業として地区を分けた取組をしている。なかなか全部を分けてというのは難しいが、分野分野で取り組んでいるし今後も取り組んでいく。

(森委員)

- 全体にかかることだが、文書の語尾が「推進します」「行います」「努めます」「図ります」「推進を図ります」となっているが、ほぼ同じ意味だと思うが、何か役場として重要度とか意図があるなら教えて欲しい。もし意図があるなら、ここに力が入っているのかというのが読み取れる。「推進を図ります」とは何のことか、特に推しているのかと受け止められる。

(堀川委員)

- 関連して施策の方向性1(1)「大きく貢献することから」という表現があるが、ほかでは、濃淡なく表現しているが、ここで初めて出てきた。こういった表現はほかでも使えるのか。

(事務局)

- どれが優先という捉えはしてない。推進、促進は使い分けているが、それぞれの取組の中で文章の流れからそのように表現している。また、整理されきれていない部分もあり、今後整理したい。

(谷地田委員)

- 語尾、表現の濃淡はとても大事だと思う。最後、成果について考えたときに、「要望します」であれば、要望するだけで達成だが、「実施します」なら実行する必要がある。

(木藤委員)

- 昔は「することとする」をよく使っていた。「推進」するなどは、行政の意思の表れだと思う。

(小澤委員)

- 「7 高付加価値化の促進(1)」にある「産学官金言」は何を指しているのか。

(事務局)

- 産は産業、学は大学や研究機関などの学問、官は行政、金は金融機関、言はマスコミ・報道機関を指す。そういったものが連携して取り組んでいこうということ。

## 【第2章第2節 森林の多面的機能の保全と木材の利用促進】(P12)

(折笠委員)

- 「5 耕地防風林の保全」で、防風林が減っており、春先など土埃が舞っている中で手だてが必要。

(村田委員)

- 耕地防風林は一般的に町有地で、農地のためにかなりの幅をもって設置される。片側を切ればもう片側は残すなど対応しているはずである。

(折笠委員)

- 問題は民地の防風林だと思う。

(村田委員)

- そうなると耕地防風林とは言わない。農業者が意識を持って取り組む必要がある。民地の防風林があるとやはり不作が出る。であれば切ってしまう、別の方法というようになってしまう。

(事務局)

- 耕地防風林は30mの幅が必要である。ここで言っているのは、町有林の防風林を守ること、適正に除間伐をした上で、植林し守っていくということ。

(村田委員)

- 森林組合もその下請も高齢化で人手が少なくなっている。外国人技術者を育成指導するのに補助金ももらえているが、育てても逃げられる。当事者が長期的に考えたうえで、行政などに支援を貰うよりないと思う。森林組合も合併しても過疎化に繋がる。

(堀川部会長)

- 林業従事者・後継者の育成を前に進めるということなど今言った課題を十分踏まえたうえで検討いただきたい。

【第2章第3節 地域特性を生かした商工業の振興】(P13)

(小澤委員)

- 「3企業誘致の促進」、雇用を生み出す重要なことであると思うが、どのように考えているか。芽室だと明治、音更もいろいろある。今後誘致何か具体的にやるか。幕別地区など特に。

(事務局)

- これまでも誘致については取り組んで来ているが、東工業団地があるもののエリアを指定しては難しい。昨年行った住民アンケートでも働く場の確保は出ていた。新しく人が来て起業してくれたらというのもある。

(笹井委員)

- 外から来た人が、今ある事業を受け継いでくれる。そういったネットワークを構築し、やりたい人とのマッチングをするような文言を盛り込むことで違う目線で取り組めるし、雇用の創出や事業所継続といったことができると思う。

(堀川部会長)

- 第3節と第4節どっちがいいのか、あるいは跨った話になるかと思う。事業譲渡、M&A、マネジメントバイアウトとかいろいろあるが、検討してもらおうということによろしいか。

(森委員)

- この節では商工会を通じて何かをするという表現が多いと思う。農業では農協を通じてというのはなく、直接的に援助するものが多いと思う。商工業が疲弊している幕別町において、今、商工会と商工業者を共に後ろ盾する表現でもいいのではないかと思う。商工会を通じて援助しても疲弊している現状である。自分も商工会員であり、商工会を批判するわけではない。他力本願な印象を受ける。もっと商工業者を直接的に援助する方向でもいいのではないか。

(事務局)

- 全体的なこともあるので、担当課と詰めさせていただきたい。

(森委員)

- 幕別町の主たる産業は農業であることは間違いない。次に来るのは商工業ではないかと思うが、林業を批判するわけではないですが、農業・林業・商工業という順番になっていることに意味があるのだろうか。

(事務局)

- 1次産業、2次産業となっている。

(〇〇委員)

- 昔から農林業と言って来ているし、ニッタのような会社は別として、だいたい林業従事者は農業者。

(折笠委員)

- 農業だと「ゆとりみらい」という一緒に進めていく機関がある。商業にそういったものがあるのかわからないが。

(小澤委員)

- 自分は、ここまで読んで来て、商工会は力があるんだなというように感じた。

(事務局)

- 農業と商業の取組の組織的な差はあると思う。

(森委員)

- 経過はそうだろうと思うが、そうであれば何か組織づくりをするとか、今までにない方策を

取ること書かないと商店が無くなるということになりかねないと思う。ただ、商工会に投げるということを続けているだけのようには思える。

(事務局)

- いきなり組織を作るのは難しい。「1 立地企業の振興(3)」にもあるが、まずは商工会と連携して進めていく。

(堀川部会長)

- 小規模企業振興基本法が3年前に成立した。1(2)に「北海道との連携」とあるが、今、国で振興する方向性があるので、「国との連携」ということも盛り込んでいただきたい。

#### 【第2章第4節 雇用環境の充実】(P14)

(三島委員)

- 「1雇用の拡大(2)」は、10年前にも同じような記載がされている。これまでも行っていると思うが、今後も行っていくということか

(事務局)

- 行っていく。

(小澤委員)

- 現状と課題にある「魅力ある雇用の場の創出」とあるが「魅力ある」とは何を指すか。

(事務局)

- 例えば施策の方向性2の(1)にあるように育児休業制度の普及や労働条件の改善、働きやすい制度の改善や充実ということにかかるもの。

(小澤委員)

- これは行政が進められるものなのか。企業努力でないか。

(事務局)

- 法律で定められていくものは、当然実施されるものである。企業が就業規則で定めるもので、そういったものに対し町が支援する一つのきっかけ作りということで進めていきたいもの。

(堀川部会長)

- 2勤労者福祉の充実(1)「育児休業制度」は「育児・介護休業制度」であると思う。育児介護休業法に基づくので。

(事務局)

- 持ち帰り確認します。

#### 【第2章第5節 地域性あふれる観光の発信】(P15)

(仙石委員)

- 現状と課題の四つ目に「フェイスブックやツイッターなどSNSの普及」とあり、施策の方向性1(2)で「フェイスブックなどのSNSの活用」とあるが、単に「SNSの普及」「SNSの活用」とスリム化することでいいのではないか。

(事務局)

- 持ち帰り検討します。

(仙石委員)

- 幕別に特産品を作ろうといったことが、見当たらないが、入れるとしたらこの節かなと思うが入れないのか。

(事務局)

- 持ち帰り検討します。

(仙石委員)

- 商工会青年部の立場として、町長からも商工会青年部がいないと町のイベントは始まらないという言葉をいただくが、ここでは物産観光協会とだけ表記されている。

(事務局)

- 持ち帰り検討します。

以上